

海外安全対策情報(定期報告:令和3年1月～3月期)

1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

(1)シリア、イラク及びリビアの紛争地域に渡航したモロッコ国籍者は1,600名以上に上り、うち約800名がこれらの地でI S I Lに参加したと言われていることからモロッコ当局はモロッコ人帰還兵による国内でのテロの実施を警戒しています。このような状況を受け、2014年11月以降、空港等の主要施設周辺においては、警察に加え、軍もテロ警戒任務に就いています。

2019年3月10日、モロッコ政府はシリアの紛争地帯からモロッコ人8名を本国に帰還させ、今後も同様の取組が行われる可能性があります。

(2)2015年11月13日に発生したパリ連続テロ事件、2016年3月22日に発生したブリュッセルにおけるテロ事件、2017年8月に発生したカタルーニャ自治州における連続テロ事件を踏まえ、モロッコ国内における警戒監視を更に強化し、特に外交団、観光スポット及び国境等の警戒を強めていましたが、2018年12月にオート・アトラス山脈(モロッコ中部)の山岳地帯において北欧からの女性観光客2名がI S I Lに影響を受けた4名に殺害されるテロ事件が発生しました。

モロッコ当局によるテロ細胞の摘発は引き続き行われており、2020年は、カサブランカ、モハメディア、アジラル、ナドール、シディ・スリマン、タンジェ、ティフレット、テマラ及びスキラット等の広範囲において摘発され、2021年はウジュダにおいても引き続き摘発されています。当国におけるテロ細胞の活動は戦闘員のリクルートなどシリアやイラクにおけるI S I Lの活動に対する支援活動から、実際にモロッコ国内でのテロの実施を企図したものに焦点が移っており、その戦略は多様化してきています。

(3)2016年10月以降、魚行商人の圧死事件を契機として、モロッコ北東部のリフ地域のアルホセイマにおいて社会改革を求めるデモが断続的に発生、治安当局との衝突も発生しました。また、昨年5月末のデモの主導者の逮捕以降、同人らの釈放を求め、デモが拡大したほか、ラバト、カサブランカやメクネスなど他の地域でもデモが行われました。その後、逮捕者の釈放等を経て、比較的安定していましたが、2018年6月26日及び同27日にデモの主導者らに下された判決に対する抗議デモが、アルホセイマ及びカサブランカで断続的に発生していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い大規模な抗議デモはないものの、事態を注視する必要があります。

さらに、2017年12月以降、モロッコ北東部のジェラダにおいては、非合法の立抗で石炭を採掘していた鉱夫2名が事故で死亡し、これを機に同市では経済・社会状況の改善を求めるデモが断続的に発生、デモ参加者と治安当局との間で衝突も発生していましたが、新型コロナナ

ウイルス感染症の流行に伴い大規模なデモはないものの、こちら事態を注視する必要があります。

また、2019年4月以降、いわゆる「契約教員」と呼ばれている教員が教育省に対し、公務員としての地位を要求するデモが首都ラバトで断続的に発生、デモ参加者と治安当局との間で衝突も発生していました。

(4) 金銭目当ての犯罪は引き続き発生しています。以前は刃物を見せて金品を脅し取る事案が主流でしたが、最近では実際に凶器で怪我を負わせ、金品を奪う事案が増加傾向にありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う衛生緊急事態の発令により、外出規制等の各種規制の副次的な効果として事案件数が大きく減りましたが、同発令の解除後に事案が再び増加する可能性があるため、注意が必要です。

(5) 2019年7月のインターネット旅行ガイドサイトAsher & Lyricの調査では、モロッコに女性の単独での旅行はしないよう強く勧められています。モロッコは、女性の単独旅行に危険が伴う10カ国のひとつに数えられ、女性に対する性的暴行及び暴力のリスクがあり、同伴者なく旅行をする女性にとっては危険です。

(6) 世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、モロッコ国内でも3月2日に同感染症例が発生したことにより、モロッコ政府は衛生緊急事態を発令し、陸海空路の封鎖及び都市間移動の制限等の強力な措置がとられていましたが、6月11日より国内の経済活動を再開するべく、段階的な緩和計画が開始し、6月25日より緩和計画の第2段階へ移行、7月19日より第3段階へ移行しました。7月15日よりモロッコに居住する外国人が空路及び海路から条件付で出入国することが例外的に可能となりました。また、9月6日よりモロッコ企業からの招待状のある外国人ビジネス関係者及びホテルの予約確認書をもつ旅行者の入国が条件付で可能になりましたが、12月、英国にて変異ウイルスが確認されたことにより、同20日より英国からの入国が禁止となったほか、別の変異ウイルスが確認された南アフリカをはじめ、変異ウイルスの流行が確認されているとされている39カ国(仏、スペインを含む)からの入国が禁止となりました。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

(1) 強盗

邦人被害の事件の発生は認知していません。

(2) 殺人

邦人被害の事件の発生は認知していません。

(3) 強制性交等

邦人被害の事件の発生は認知していません。

3 テロ・爆弾事件発生状況

管轄内における当該事件の発生は認知していません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の事件の発生は認知していません。

5 対日感情

対日感情は一般的に良好であり、特段の変化は見られません。

6 日本企業の安全に係わる諸問題

関連情報ありません。